

高山市教育大綱

平成29年3月23日決定

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向けては、教育が重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、

安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、

愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、

豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、

生きる力を身につけることができるようにします。

社会に巣立つ若者が、

地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします。

誰もが、

日々の暮らしの中で、

歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、

豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします。

* 高山市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めるものです。

高山市教育大綱 基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、
安心で希望に満ちた日々を送ることができるようにします。

幼い子どもたちが、
愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします。

児童生徒が、
豊かな心、健やかな体、確かな学力とともに養い、
生きる力を身につけることができますようにします。

社会に巣立つ若者が、
地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができますようにします。

誰もが、
日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができますようにします。

【特に意識してすすめるべき点】

- ① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと。
- ② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること。
- ③ 安心して子育てできる働き方を確保すること。
- ④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと。
- ⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること。
- ⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること。
- ⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること。
- ⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること。
(居場所＝ここでは「安心で、心の拠りどころとなる空間や人のいる場」と定義)
- ⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと。
- ⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと。
- ⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること。
- ⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること。
- ⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること。
- ⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること。
- ⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること。
- ⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること。
- ⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること。
- ⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと。